

資産
運用

年金
財政

年金
制度

その他

Topic

【DB年金財政】

金利上昇で掛金拠出が停止？積立上限額の仕組みと対応方法

世の中の金利が上昇すると、確定給付企業年金（DB）制度で積立可能な年金資産の範囲（以下、積立上限額）が縮小します。近年、年金資産が積立上限額を超えてしまうケースも出てきていることから、金利との関係性について分かりやすく解説します。



健人(けんと) 人事・勤労部門で退職金制度・企業年金制度を担当する新入社員。
「聞くは一時の恥聞かぬは一生の恥」が信条。数字を尊敬している。



数子(かずこ) 退職金制度・企業年金制度担当のベテラン社員。新入社員・健人の教育担当。その熱心さゆえ、厳しい面が出てしまうこともあるが、後輩想い。

積立上限額の仕組み



先日、他のDB制度で「年金資産が増えて掛金の拠出が停止になった」という話を聞いたのですが、どういう仕組みでしょうか。当社のDB制度では関係のない話かもしれませんが、少し気になりました。

「積立上限額」のことね。以前は、年金資産が著しく大きい一部の制度で抵触する仕組みだったけど、最近の金利上昇によって、徐々に抵触しやすくなってきているのよ。



そうなんですか！！そうだと他人事ではないですね。当社のDB制度にも影響が出てくるのであれば、ぜひ学んでおきたいです。

ちなみに、毎年の決算で積み立てがきちんとできているかを継続基準・非継続基準という仕組みで確認しているのは知っているわよね。その時に、過剰な積み立てを防ぐ観点から、年金資産が一定のラインを超えていないかどうかを確認する仕組みも設けられているのよ。



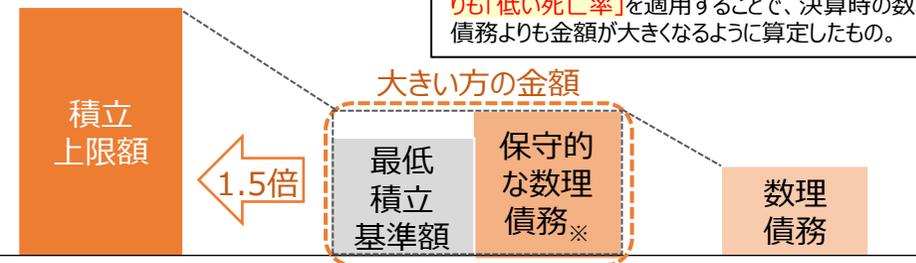
なるほど。そのラインが積立上限額という訳ですね。ちなみに、その積立上限額はどれくらいの金額でしょうか。

積立上限額は「最低積立基準額」と「保守的な数理債務」のうち、大きい方の金額の1.5倍と定められていて、この上限額を超えた場合に、その超えた金額（超過額）に利息をつけた金額を適用している掛金から控除するのよ。【図表1】【図表2】

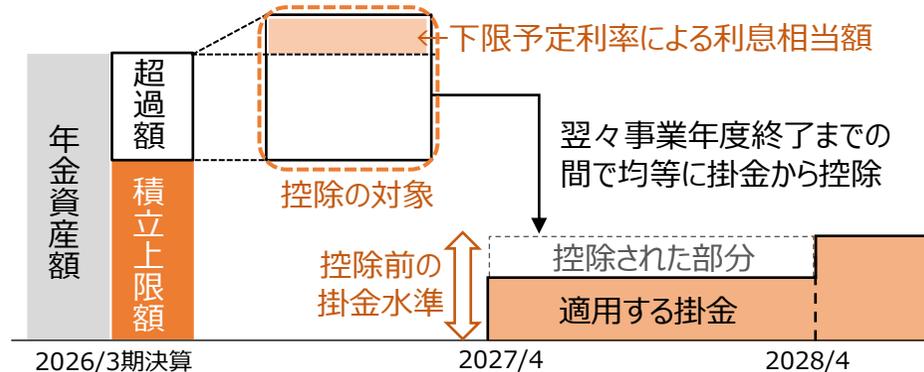


ありがとうございます。おかげさまで積立上限額のイメージは掴むことができました。一方で、なぜ、金利が上昇すると、DBにも影響があるのかについても教えていただけますか。

【図表1】積立上限額算定の仕組み



【図表2】積立上限額抵触時の掛金引下げの例（2026/3期決算で抵触のケースを例示）



金利と積立上限額との関係

簡単に言うと、金利が上昇すると、積立上限額が小さくなるため、今までよりも年金資産が積立上限額を超えやすくなってしまい、抵触する可能性が高まるの。



金利が上昇すると積立上限額が小さくなるなんて知りませんでした。それはどういうことでしょうか。

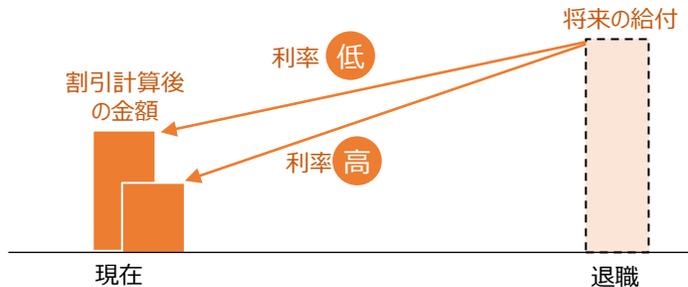
積立上限額算定に使用する「最低積立基準額」と「保守的な数理債務」は将来の給付の現在価値であるため割引計算されているのよ。そのため、割引計算に用いる利率（予定利率）が高くなればなるほど、小さく算定される特徴があるの【図表3】。



そして、
 ●最低積立基準額：30年国債応募者利回りの5年平均
 ●数理債務：下限予定利率（10年国債応募者利回りを基に設定）を割引率として使用しているため、「金利の上昇⇒割引率上昇」につながることで「最低積立基準額」と「保守的な数理債務」が小さく算定され、積立上限額が小さくなってしまふの。

金利と下限予定利率の関係については2025年5月発刊のVol.85でも詳しく紹介しております

【図表3】割引計算の考え方



なるほど、そうすると「最近の年金資産の増加」と「金利上昇による積立上限額の低下」の二つの影響で、この積立上限額に抵触しやすくなると考えられているのですね。ちなみに抵触に備えて、何か対応しておくべきことはありますか。

積立上限額抵触に備えた対応

積立上限額の抵触は、将来の給付に対してしっかりと年金資産が積み立てられている証拠でもあるけど、これを機に「金融市場悪化等のイベントリスク」等への備えがどれだけ出来ているのかを確認し、今後の運営について検討することが考えられるわ【図表4】。



【図表4】イベントリスク等への備えの確認・対応方法（例）

1	<p>剰余金水準の確認 (剰余金：リスク充足額)</p>	<p>十分な剰余金がある場合には一部を活用して給付引き上げの検討も可能。（退職金制度からの移行割合拡大・インフレを踏まえた給付利率の引き上げ等）</p> <p>また、剰余金の水準は、「財政悪化リスク相当額」を金融市場が悪化した時に生じる不足額の目安とすることが考えられる。例えば、金融市場悪化時のリスクに2回耐えるためには、「財政悪化リスク相当額×2」の剰余金が必要となる。</p>
2	<p>運用ポートフォリオの確認</p>	<p>年金資産の増加に伴い、資産構成比に偏りが生じている可能性があるため、想定どおりの期待収益率を維持しているかどうか確認をすることが望ましい。</p> <p>仮に偏りが生じていた場合には資産構成比の見直しが必要となり、また想定どおりであったとしても、例えば将来の剰余金を確保する観点から一部を安定的な運用資産へ切り替えることも戦略として考えられる。</p>



なるほど。色々確認することがありますね。当社のDB制度も徐々に剰余金が増えてきていますので、まずは剰余金水準の確認を行い、また、受託機関からもアドバイスを受けながら運用ポートフォリオの確認もしていきたいと思います！

こんな時には
住友生命に
ご相談を！

- ・ 財政再計算結果に関するご照会
- ・ 予定利率見直しのご相談
- ・ 退職金制度・企業型DC制度のコンサルのご要望
- ・ 従業員さまにiDeCoをご紹介される場合等

- ◆ 本資料は情報提供を目的に作成しているもので保険の募集を目的としたものではありません。商品のご検討にあたりましては、当社作成のパンフレット等をご覧ください。
- ◆ 本資料のデータや税制・法令等は、特定の記載がない限り、2026年2月現在のものです。今後、税制・法令等の改正により変更となる場合があります。

あなたの未来を強くする



【住友生命保険相互会社】
 東京本社〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1
 電話 (03)6664-8630(年金数理室)
 <ホームページ><https://www.sumitomolife.co.jp>